

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年四月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年四月十日奈良県指令建第一一二―一四三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年四月十五日建第一〇二九四号
公共施設に関する工事の検査済証 令和六年四月十五日建第五九〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市中山町五三六番二、五三七番一、五三八番一、一〇一五番一、一〇一六番一、
一〇一七番、一〇一八番、一〇六二番及び一〇六三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二五一二番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役社長 青木宏憲

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 天理市中山町一〇六二番及び一〇六三番の各一部

一 許可番号

令和五年十二月二十五日奈良県指令建第一一二―七四号

令和六年四月十二日奈良県指令建第一一二―七四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年四月十七日建第一〇二九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市上町一二二四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市壱分町五一二―一〇 サンローレル二〇八

山村惇一

山村歩由